

西蒲民商ニュース

2017年6月19日

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

税務調査、呼び出し…

自主記帳と納税者

の権利主張が大事

新潟・巻税務署で呼び出しや税務調査が始まっています。2013年〜国税通則法の一部が改悪され、全ての中小業者に「記帳が義務化」され、納税者の権利も一部拡大されました。税務署が来るというだけで気持ちが悪くなりました。ませんが、次の点を堂々と主張しましょう。

【調査の事前通知】

税務署は、納税者に対して

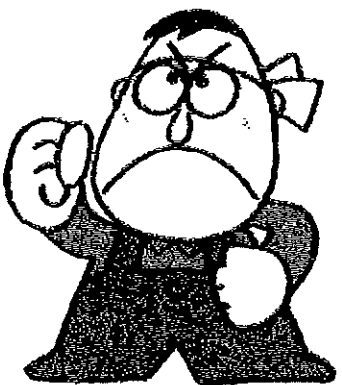
- ① 調査を行う日時、場所
- ② 調査を行う税目（消費税、所得税など）調査の期間（何年分）
- ③ 調査を行う帳簿や書類、
- ④ 税務職員の氏名や所属（所得税）など10項目を通知する必要があります。

【調査日や場所の変更ができます】

調査日に法事、病院の予約、売出日等「合理的な理由」があれば当然変更できます。

【記帳と納税者の権利主張が大事】

税務署の調査は、納税者の同意が前提となる任意調査です。自分が記帳してきた帳簿に自信を持ちましょう。税務調査に際して、支部・班の役員や事務局に相談して対応しましょう。



納税者の権利主張を

婦人部、夕日を見ながら夕食交流会」開く

6月9日、越前浜の「ガラスのメルヘン美術館」で夕食交流会に6人が参加しました。当日は「佐渡や海が見えてきれいだね」「夕日はでるかな？」など仕事や家族の話をしながら楽しく食事をしました。

佐藤婦人部長がフラダンスを披露、指先から体全体を使う踊りに一同感心（写真）
帰りには、月が庭のバラを照らし「本当に美しい」「気持ちが悪く」「もつと多くの人に参加してもらおう」と言いながら、帰途につきました。



7月1日、西蒲民商総会に参加を！

西蒲民商は、左記の通り70回総会を開きます。総会は会員であれば誰でも参加できます。70回総会の歴史の節目に是非参加しましょう。

○7月1日（土）午後5時、

○西蒲民商事務所二階にて

○総会終了後、懇親会を行います。
参加費、三千円

西蒲民商総会に向けて、商工新聞会員の拡大が進んでいます。学習塾の経営者やスナック業者が会社設立や税金要求で入会しました。税金、金融、経営相談等どんな事でも「民商に相談したら？」の一声をかけましょう。